

千葉市水道局告示第7号

水道法第16条の2第1項の規定により、下記の者を千葉市水道局指定給水装置工事事業者に指定したので、千葉市水道局指定給水装置工事事業者規程第5条第1号の規定により告示します。

令和 5年 5月 11日

千葉市長 神谷 俊一

所在地	千葉県船橋市薬円台四丁目1番25号
商号	令和設備株式会社
代表者	代表取締役 石川 浩光
指定年月日	令和5年 4月 24日
指定番号	第372号